

令和3年度 大船渡東高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～日常の小さなことから業務改善～

大船渡東高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 時間割変更が難しいため出張・年次等の課題対応による業務が避けられない。
- ・ 活発に行われる部活動や特別活動、多様な進路志望への対応に要する指導のため時間外勤務が必要となり業務負担が大きくなっている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防の対応で、すべての業務に負担感がある。
- ・ 学科によって、勤務時間外の指導や作業が常態化している。

2 目指す姿

- ・ 教職員一人一人が、生徒と向き合い、それぞれの特徴を生かし充実感を感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 管理職が日頃から教職員に対し適切なサポートを行っている。
- ・ 教職員が生徒と向き合う時間を十分に確保できている。
- ・ 計画的に年次休暇等が取得できる環境がある。
- ・ 新しい提案を受け入れる心理的・時間的なゆとりがある。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 管理職による面談や日常のコミュニケーションをとることで心身の状況把握に心がけ相談しやすい環境を整えます。
- ・ 健康診断・メンタルヘルス相談等の積極活用を促します。
- ・ タイムカードの活用により勤務実態を適切に把握し、過剰な時間外勤務の適正化や産業医による保健指導など健康に配慮した声かけをします。
- ・ 年次休暇等の活用が計画的に取得しやすい職場環境づくりに取り組みます。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 分掌間、職員間の連携を密にし、互いの業務を認め合い業務への充実感のある職場環境づくりに取り組みます。
- ・ 簡略化、省略できることから業務改善を進めます。
- ・ 教職員数の確保に向け、特増制度の活用、非常勤職員等の専門スタッフの継続した配置を進めます。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 各教職員の担当する分掌業務の明確化により多重化している業務の見直しを進めます。
- ・ 外部機関の積極的な利用を図ります。
- ・ ICTを推進するチームを編成することで授業及び業務の改善を進めます。
- ・ 学校運営協議会の組織化を進めます。

4 目標

- ・ 6か月間の1か月平均時間外勤務が80時間を超える教職員 → 15%
- ・ 月に1回以上計画的な年次休暇等を取得する教職員 → 50%
- ・ 心と体の健康の維持により長期病気休暇教職員 → ゼロ
- ・ 学校評価アンケートの教職員調査で「本校は、仕事の平準化が図られていると感じる教職員」 → 60%

令和3年6月17日 岩手県立大船渡東高等学校長 鈴木 博

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 5割減	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超			

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。